

[平成14年 第2回定例会]-[06月25日-06号]-P. 306

◆6番(青山圭一) それでは、通告をしておりました4点につきまして質問する予定でしたが、2番目の多摩区内におけるコミュニティーバスについては、要望をさせていただきます。それから、この順番どおりにちょっといきませんが、よろしくお願いいたします。

まず、多摩区内等におけるコミュニティーバスについてですけれども、これはまちづくり局長に要望いたします。先般、平成13年度バス交通対策実施計画調査報告書が示されました。本調査は、平成12年度調査の成果を基礎資料として、地区の状況を考慮した交通空白・不便地域の抽出基準を整理し、対策の方向性を検討したようであります。コミュニティーバス運行については、私の地元であります多摩区の方々からも要望も非常に多く出ております。導入へ向けての本市の積極的な取り組みを期待し、要望をいたします。

それでは次に、登戸土地区画整理事業につきまして、まちづくり局長に伺います。登戸土地区画整理事業ですけれども、現在までの進捗状況について、特に平成11年度を初年度として、平成15年度の5年間の建築物移転計画を策定しておりますけれども、現状について伺います。さらに、本事業の事業年度は平成15年度となっておりますが、平成15年度以降の事業計画についての取り組みと今後の見通しについても、あわせて伺います。また、駅前広場の整備の見通しについても伺っておきます。以上です。

○議長(小泉昭男) まちづくり局長。

◎まちづくり局長(福地由矩) 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、初めに、平成13年度末までの進捗状況といたしましては、仮換地指定面積26万3,381平方メートルのうち、指定面積は8万6,834平方メートルで、進捗率といたしましては約33%でございます。使用収益面積につきましては、26万3,381平方メートルのうち5万4,246平方メートルが使用されておまして、進捗率は約21%、建築物移転棟数は1,358棟のうち283棟、進捗率は約21%となっております。また、道路築造延長は1万1,805メートルのうち、整備済み延長は2,862メートル、進捗率といたしましては約24%となっております。また、平成11年度に策定しました、平成15年度までの5カ年の建築物移転計画に対する進捗状況といたしましては、移転計画棟数340棟のうち、平成13年度末現在123棟の移転を完了し、進捗率といたしましては、約36%となっております。

次に、平成15年度以降の事業計画についての取り組みについてでございますが、現在、平成15年度の事業計画の変更に向け、事業期間や円滑な事業展開などを含め、新たな手法などについて精査をしているところでございます。また、今後の見通しについてでございますが、今年度の仮換地指定面積は1万6,600平方メートルを、また、移転棟数につきましては70棟を予定しております。当事業を推進するためには、権利者の方々の御理解と御協力がぜひとも必要な事業でございますので、今後とも権利者の方々の御理解、御協力がいただけるよう、事業計画を定め、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、登戸駅前広場の整備についてでございますが、JR登戸駅周辺に計画されております南北自由通路、JR登戸駅橋上駅舎化、小田急小田原線3線化、さらには北部医療施設などの諸計画と整合を図りながら、現在、駅前交通広場の整備に向けて、関係機関と協

議を進めているところでございます。また、整備をするためには予定区域内の建築物等の移転が前提となりますので、現在予定区域内にございます建築物等で、当該広場に隣接いたします99街区に仮換地される予定の権利者の方々につきまして、既に建物調査を完了しておりますので、今後、移転についての具体的交渉を行うこととなっております。

また、建築物等の移転先が都市計画道路登戸野川線の南側に仮換地される権利者の方々につきましては、事業の説明を行うとともに、仮換地に関する同意等、事業協力をお願いしているところでございます。いずれにいたしましても、権利者の方々の事業への御協力が必要不可欠でございますので、今後とも権利者の方々の御理解と御協力をいただきながら、駅前広場整備につきましては段階的に整備を進める予定でございます。以上でございます。

○議長（小泉昭男） 青山議員。

◆6番（青山圭一） お答えをいただきました。

平成13年度末で使用収益面積について進捗率約21%、建物移転棟数の進捗率は全体として約21%ということであります。また、平成11年度から平成15年度までの建築物移転計画340棟のうち、平成13年度3月末現在123棟の移転が完了し、進捗率は約36%。また、平成14年度の移転予定棟数は70棟とのことであります。そうしますと、平成13年度3月末移転棟数123棟とこの平成14年度移転予定棟数70棟合わせますと、平成14年度末の移転完了予定棟数は123と70を足して193棟の予定になります。そうすると、当初5カ年計画として平成11年から平成15年度の期間において340棟移転するとのことですので、平成15年度の最終年度の移転予定棟数は、340棟から平成14年度末の移転完了予定数193棟を差し引いた147棟とあります。5カ年計画の最終年度でこれだけの棟数を移転させるのは、今までの実績、年間約40棟ということですからけれども、非常に難しいというふうに思います。移転計画が大幅におくれているのが改めて浮き彫りになったと思いますが、そこで移転計画がおくれている理由及びそのことの対策、また5カ年計画の目標に甘さがなかったのか、さらに地権者と交渉を行う人員等は十分であるか、伺います。

また、答弁によると、平成15年度の事業計画の変更に向け、事業期間や円滑な事業展開などを含め、新たな手法などについて精査をしているとのこと。ここで言う新たな手法というのはどういうものを想定しているのか、あわせて伺います。以上です。

○議長（小泉昭男） まちづくり局長。

◎まちづくり局長(福地由矩) 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、初めに、平成11年度に策定いたしました平成15年度までの5カ年の建築物移転計画についてでございますが、この計画は登戸駅交通広場や都市計画道路登戸1号線・3号線を早期整備する事業展開を前提として、建物移転計画を立てたものでございます。しかしながら、当事業を推進するためには権利者の方々の御理解と御協力が必要な事業でございまして、権利者の方々の中には、事業そのものに御協力がいただけない方、換地に対して御理解が得られない方、また、借地権や土地境界などが未解決の方、さらには、高齢者世帯の方で

仮移転や再築後の生活不安をお持ちの方など、さまざまな課題や問題点がございしますが、これらの課題や問題点を一つ一つ解決しながら、事業への御理解、御協力をいただきながら事業を進めているため、時間を要しているのが実態でございます。今後とも権利者の方々の御理解、御協力がいただけるよう、平成16年度以降の事業計画を定め、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、職員数についてでございますが、この事業の性格からいたしますと、必ずしも職員が多ければ事業が進捗するというものではございませんので、今後、事業の進捗状況に応じた職員の配置をしてまいりたいと考えております。

次に、新たな手法についてでございますが、近年、市街地整備の方向といたしまして、従来の公共主体から民間の活力を利用し、事業を進める制度や、法律の運用などが弾力的になってきております。また、土地区画整理法の一部改正が行われ、敷地の集約化を行い、共同建築物建設により高度利用を図る、高度利用推進区制度が創設されるなど、新たな制度もつくられておりますので、これらの制度の導入や共同ビル化を促進するため、優良建築物等整備事業の導入を図るなどについて、検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（小泉昭男） 青山議員。

◆6番（青山圭一） ありがとうございます。早期整備に向けての積極的な取り組みを期待し、推移を見守ってまいりたいと思います。

それでは次に、出資法人につきまして、総務局長、財政局長、まちづくり局長に伺います。先般、出資法人の経営状況等の点検結果報告書が示されました。本市では出資法人を取り巻く厳しい状況を踏まえ、平成11年度より出資法人の自主的改善の促進や所管部局による見直しを推進してきたようであります。これまでの取り組みについて伺います。

次に、具体的な出資法人について伺います。土地開発公社と住宅供給公社については、それぞれ自己評価で目的適合性はAランクであるが、全国的に両公社の存廃論が起こっている現状を踏まえると、実態に合っていないとの新聞報道等もございました。そこで、両公社について伺います。まず、土地開発公社についてですけれども、経営健全化計画の進捗状況及び土地開発公社が保有する土地の含み損は一体幾らなのか、伺います。さらに、今後の両公社のあり方についての見解も伺っておきます。以上です。

○議長（小泉昭男） 総務局長。

◎総務局長（奥川欽一） 出資法人の経営状況等の点検評価についての御質問でございますが、出資法人の点検評価につきましては、平成11年度の基礎調査、平成12年度の試行実施、平成13年度の本格実施と、3カ年をかけまして導入、実施してまいりました。平成11年度の基礎調査では、自己評価シート及び評価基準の策定を、平成12年度には、策定いたしました評価シート及び評価基準により、30法人を対象として試行実施いたしまして、検出された評価結果から、点検評価自体の問題点の抽出や自己評価シート及び評価基準の補正修正を行ってまいりました。また、平成13年度には、2カ年をかけて策定をいたしまし

た自己評価シート及び評価基準を用いまして、点検評価の本格実施を行ったところでございます。

今後の具体的な取り組みといたしましては、出資法人の見直しや改善方策を検討するため、所管部局を構成員といたします庁内検討プロジェクトを今月下旬に立ち上げ、具体的な改善方策の策定など、点検評価の結果についてのフォローアップを図りまして、出資法人の経営改善を進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（小泉昭男） 財政局長。

◎財政局長（榎澤孝夫） 土地開発公社経営健全化計画の進捗状況についての御質問でございますが、土地開発公社経営健全化計画は、平成12年度から平成17年度の6年間となっております。まず、この計画の進捗状況についてでございますが、経営健全化計画の目標の保有土地簿価総額の縮減につきましては、平成14年3月末の簿価総額は約1,047億円で、目標額よりも前倒しの進捗状況となっております。このうち、5年以上の保有土地の簿価総額の縮減につきましては、簿価総額は約969億円で、これも目標額よりも前倒しの進捗状況となっております。また、供用済み土地の解消につきましても、約149億円の買い戻しを行っております。ほぼ目標どおり解消しているところでございます。なお、今年度以降につきましても、この計画に基づき、経営健全化に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、公社の民間への直接売却による差損についてでございますが、平成13年度は2件、約2億2,000万円、平成14年度は4件、約24億円程度になるものと見込まれております。なお、平成15年度以降の直接売却による含み損につきましては、経営健全化計画では約5億円になるものと見込んでいるところでございます。

次に、土地開発公社の今後のあり方についてでございますが、現段階では、平成12年度に策定いたしました公社保有地を平成17年度までに半減する土地開発公社経営健全化計画を着実に進め、公社保有資産の減少に努めていくことが重要と考えております。その後の対応につきましては、財政状況や土地を取り巻く状況なども考慮しながら、総合的見地から土地開発公社の経営健全化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（小泉昭男） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（福地由矩） 住宅供給公社についての御質問でございますが、公社事業の現状といたしましては、分譲在庫もなく、現在のところ経営の健全性が確保されているものと考えております。今後のあり方につきましては、国におきましても、地方住宅供給公社検討委員会が立ち上げられ、検討が行われているところでございますので、国の動向等も見定める必要があると考えております。また、今年度から2カ年をかけて実施いたします住宅基本計画の改訂作業の中で、民間でできるものは民間でを基本といたしまして、公社が今後果たすべき役割、公社業務のあり方などを検討するとともに、本市住宅政策審議会の御意見も伺い、十分検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小泉昭男） 青山議員。

◆6番（青山圭一） ありがとうございます。

答弁によりますと、平成11年度から点検評価に関する基礎調査を行い、平成12年度の試行実施、平成13年度の本格実施と、3カ年かけて導入、実施してきたということでありますけれども、今回の出資法人の自己点検評価及びその出資法人を所管する担当局による点検評価は、監査法人が点検した評価に比べると非常に甘いものになっている。このことについては、私どもの会派の代表質問でも触れさせていただいたところであります。平成11年度から点検評価に関する取り組みを実施し、今回点検評価結果報告をしたことについては、一定の評価に値するところだと思ひますが、これまでの出資法人に対する取り組みの甘さも同時に露呈をされてきたと思ひます。出資法人の見直しや改善方策を具体的に検討する市内プロジェクトを今月末に立ち上げて、対応を図っていくということですが、ぜひ形だけの見直しや改善ではなく、より抜本的な対応を期待するところであります。

さて、今回点検評価の対象となった出資法人について、経年的に比較検討する指標が、残念ながら存在していないのが現状であります。つまり、出資法人全体を把握する財務諸表がないわけであります。私は、個々の出資法人の財務状況を適切に把握するのは、これはもちろんのことでありますけれども、点検評価の対象となった出資法人について、この全体を把握できる財務諸表を作成すべきと思ひます。そのことによって、全体的に昨年と比べて、あるいはその前と比べて、一体この出資法人について、どのような推移で取り組みをされてきたのかということも、財務状況からも判断できると考えるからです。

そして、これらの財務諸表を基礎として、出資法人等も含めた連結の財務諸表を作成し、市全体の財政状況をより客観的に分析することが、今後の本市の財政改革を進める上で必要不可欠なものであると思ひます。もちろん、こうした連結財務諸表の作成に際しては、それぞれ団体ごとに会計処理の統一を図ることや、あるいは長期間保有し著しく価格が下落している土地等については、適正に評価減を実施し、より実態に即したものとすることも必要だと思ひます。

先ほどの質疑におきまして、土地開発公社の土地の含み損については、公社の民間への直接売却による差損について答弁がありまして、平成13年度は2件、約2億2,000万円、平成14年度は4件、約24億円程度、平成15年度以降は約5億円になるとのお答えがありました。これは、あくまでも民間への直接売却ということでありますので、それ以外についてはどうやら時価評価が行われていないようであります。この件については、今回は特に触れませんが、今、現に本市が有している財産を適正に把握してこそ、行財政改革が推進できると思ひます。8月を目途に行革プランを作成するとのことですが、本市の財政状況をより客観的に把握するために、出資法人等も含めた連結財務諸表がぜひとも必要と思ひますが、見解を伺ひます。

○議長（小泉昭男） 財政局長。

◎財政局長（糊澤孝夫） 出資法人を含めた連結財務諸表についての御質問でございますが、これまで普通会計のバランスシートにつきましては、平成10年度から平成12年度まで

の3年度にわたり作成をいたしました。また、普通会計以外の特別会計と企業会計を加えた市の全会計のバランスシート及び普通会計の行政コスト計算書につきましては、昨年度から作成したところをごさいます。特に全会計のバランスシートは、他の指定都市に先駆けて公表したところをごさいます。これらの財務諸表は総務省の研究会の報告書に準拠し、統一的な基準に基づいておりますので、継続的に作成することにより、経年比較をすることができるようになるだけでなく、他都市比較をすることも可能となりますので、今後、こうした取り組みを行っていくことにより、本市の状況がさらにわかりやすいものになるものと考えております。

一方、出資法人等の財務諸表につきましては、現在、市の出資比率に応じて、各団体ごとにバランスシート等による経営状況の報告や監査委員による監査を行っているところをごさいます。出資法人等も含めた連結バランスシートにつきましては、総務省において、今後研究会で検討すべき課題の一つとしてとらえていると伺っておりますので、引き続きその動向を注視するとともに、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。以上で

○議長（小泉昭男） 青山議員。

◆6番（青山圭一） ありがとうございます。

連結財務諸表の作成については、総務省の動向に注視し、対応を図ってまいりたいとのことです。総務省の動向を注視することは結構なことですが、出資法人等を含めた市全体の財政状況を客観的に分析する指標がなくては、適切な行財政改革の推進が図れるとは思いません。取り組みに期待をいたします。

最後になりますが、多摩区内の都市計画道路等について、建設局長に伺います。まず初めに、多摩区内の都市計画道路の進捗状況と今後の見通しについて伺います。また、具体的な路線として中野島生田線、向ヶ丘遊園駅管生線及び市道長沢53号線の整備状況についても伺います。

○議長（小泉昭男） 建設局長。

◎建設局長（鳥海勝男） 多摩区内の都市計画道路等についての御質問でございますが、初めに、多摩区内の都市計画道路の進捗状況と今後の見通しについてでございますが、多摩区内において都市計画が決定されている路線は18路線、計画総延長は4万1,630メートルでございます。そのうち1万8,756メートルが完成しており、平成14年3月末現在の進捗率は約45%となっております。現在事業中の路線といたしましては、世田谷町田線、鹿島田管線、向ヶ丘遊園駅管生線、中野島生田線の4路線がございまして、未着手の路線につきましては、現在事業中の路線の進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、中野島生田線の整備状況でございますが、JR南武線の中野島駅から市道中野島134号線までの延長、485メートルの区間を第1期区間として整備を進めておりまして、昨年12月末で関係地権者の皆様方の御協力により用地の取得が完了いたしましたので、平成

15年度の完成を目途に、計画幅員11メートル、両側に幅員2メートルの歩道を設置し、幅員7メートルの車道の工事を行ってまいります。また、市道中野島134号線から主要地方道川崎府中線の土渕交差点までの延長327メートル区間を、第2期区間として整備を進めておりまして、本年4月末現在の用地の取得率は約74%でございます。

次に、向ヶ丘遊園駅菅生線の整備状況でございますが、民家園入り口付近を中心とした延長730メートルの区間を計画幅員16メートル、両側に幅員3.5メートルの歩道を設置し、幅員9メートルの車道の整備を行っております。現在の用地の取得率は約93%となっております。

次に、市道長沢53号線の整備状況でございますが、東長沢交差点から聖マリアンナ医科大学病院方面までの延長355メートルを第1期区間として計画幅員12メートル、両側に幅員2.5メートルの歩道を設置し、幅員7メートルの車道の整備を行っており、現在の用地取得率は約85%でございます。また、市道長沢53号線の残りの区間及び宮前区の主要地方道横浜生田線まで接続する市道菅生226号線の区間を第2期区間といたしまして、平成13年度から整備に着手しておりまして、現在の用地取得率は約25%でございます。以上でございます。

○議長（小泉昭男） 青山議員。

◆6番（青山圭一） ありがとうございます。それぞれについての早期整備を要望します。それでは、幾つか再質問いたします。

まず、中野島生田線において、中野島駅近くに仮設のガードレールが設置されており、そのため道路の幅員が狭くなり、車の通行に支障を来しております。また、仮設のガードレールと歩道との間に違法に自転車等が置かれ、近隣の方々が迷惑となるばかりか、歩行者の通行の障害にもなっております。この中野島周辺は放置自転車禁止区域にも指定されております。仮設のガードレール及び放置自転車の撤去等を早急にすべきと思いますが、対応を伺います。

次に、市道長沢53号線について伺います。長沢53号線の東長沢交差点付近は、雨天時にはしばしば水がたまり、交通麻痺を引き起こしております。雨水対策についても伺います。

また、長沢53号線に関連して長沢47号線と長沢1号線の交差部分についてですが、道幅が大変狭く、市バス等の大型車も通行するため、従来から危険な箇所として改良を求める声が地元から出ております。対応について伺います。以上です。

○議長（小泉昭男） 建設局長。

◎建設局長（鳥海勝男） 多摩区内の都市計画道路等についての御質問でございますが、初めに、中野島生田線の仮設ガードレール設置箇所につきましては、整備済みの箇所と未整備の箇所の道路幅員が異なることから、交通管理者と協議を行い、安全対策として通過車両から歩行者の安全を確保するために設置したものでございます。なお、今年度から、中野島駅付近を整備することによりまして、道路幅員が同じになり交通の安全が確保されますので、整備の状況を見ながら、現在設置してある仮設ガードレールを撤去してまいり

たいと存じます。また、放置自転車等につきましては、街頭指導を行うとともに撤去に努めてまいります。

次に、市道長沢53号線の東長沢交差点の雨水対策についてでございますが、当該交差点付近は地形的に雨水が集中する箇所であることは認識しておりますので、早い時期に改善できるように努めてまいります。

次に、市道長沢47号線と市道長沢1号線との交差点の改良についてでございますが、現況の交差点部の形状が鋭角となっているため、車両の円滑な通行を阻害しております。交差点の改良につきましては現道内では困難であり、民有地の取得が必要となりますので、今後事業の手法を含め、協議検討を行ってまいります。以上でございます。

○議長（小泉昭男） 青山議員。

◆6番（青山圭一） 終わります。